

【周知】トラック・物流 G メンの是正指導指針の公開について

荷主企業の関心が非常に高いトラック・物流 G メンについて、これまでは働きかけ等の基準等を非公表で運用していたところですが、荷主への一層の理解の促進を目的とし、先日、パブリックコメントを経て「トラック・物流 G メンの是正指導方針」が国交省 HP にて公開されましたので共有します。

(国交省 HP) <https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/content/000359360.pdf>

(結果公示) <https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/download?seqNo=0000300519>

概要としては以下の通りです

- ・これまでトラック・物流 G メンによる「働きかけ」を始めとした行政指導が多くの荷主に実施されてきたところだったが、その運用はこれまで非公表だった
- ・今回、非公表で運用していた「働きかけ」等の判断基準や各手続きを今回の是正指導方針において、制定し、公表。
- ・荷主へのより一層の理解を深めることを目的としている

( 参 考 ) 物 流 ・ ト ラ ッ ク G メ ン と は :

[https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha\\_tk4\\_000116.html](https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000116.html)

=====

〈お問い合わせ先〉

国土交通省物流・自動車局貨物流通事業課

電話番号(代表) 03-5253-8111 (内線41-334)

=====

以上、よろしく願いいたします。

-----  
経済産業省 製造産業局 素材産業課

〒100-8901 東京都千代田区霞ヶ関 1-3-1

TEL: 03-3501-1737 (素材産業課)

-----